事務事業名 母子保健相談・教室等開催事業

出力日：令和05年04月27日
キーコード：350

施　　策：	17	子育て支援の推進	財務コード	--
基本事業：	02	母子保健の推進	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	①乳幼児健診の未受診率（4ヶ月） ②乳幼児健診の未受診率（1歳6ヶ月） ③乳幼児健診の未受診率（3歳）		担当課	子育て支援課
			担当係	母子児童担当

事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成04年度　～	新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画	

1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）

①妊婦とその家族
②、③、④就学前までの親子とその家族
⑤出生時体重2000ｇ以下又は医師が入院養育を必要と認める未熟児等

2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）

【根拠法令】母子保健・児童虐待防止法、市未熟児養育医療給付実施要綱
①母子健康手帳交付説明会、家族教室：妊婦及びその家族を対象とした個別面談や講習を開催し、妊婦の健康管理、出産準備、育児等の知識の習得を図る。また、支援を必要とする対象者への早期介入につなげる。
②育児相談：乳幼児の簡易発育測定や保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士、保育士による個別相談を受ける。
③離乳食教室、管理栄養士等派遣：教室の開催や地域の子育てサロン等に出向き、乳幼児の食事や栄養に関する知識の啓発や相談に対応する。
④子どもの歯科教室：歯科衛生士が子育てサロン等に出向き、乳幼児の歯の健康や口腔ケアについて知識の啓発や個別相談を受ける。
⑤未熟児養育医療給付決定者に医療券を交付し　指定医療機関における養育医療を給付する。
【補助金】母子保健衛生費負担金（未熟児養育医療負担金）
（国1/2、県1/4）

3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

①、②、③、④妊娠、出産、育児に必要な情報を得ることで健康管理に役立ち、産後うつや育児不安などからくる児童虐待の予防や、乳幼児の健全な発育、発達に必要な環境づくりにつながる。
⑤未熟児等の養育医療に必要な費用を支給することで、未熟児等の適切な治療および健康の増進につながる。

4．成果（簡易評価は未記入）

成果指標名称	単位	02年度 実績	03年度 実績	04年度 当初	05年度 要求	06年度 計画	07年度 計画	目標
相談件数	件	1,722	1,433	2,500	1,800			2,400
教室等参加者数	人	608	647	608	700			950

5．コスト

事業費	計	千円	10,263	13,134	8,232				
	国	千円	1,342	4,620	1,839				
	県	千円	898	2,082	919				
	地方債	千円	0	0	0				
	その他	千円	735	2,204	705				
	一般	千円	7,288	4,228	4,769				
正職員人工数		人工	1.2	1.1	1				
正職員人件費		千円	9,635	8,713	7,728				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	19,898	21,847	15,960				

6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）

○あがっている
○どちらかといえばあがっている
●あがっていない（停滞・低下）

＜状況＞相談件数は減少しているが、教室等参加者数は増加した。
＜原因＞新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等の措置を受けて相談及び教室を中止したが、年度後半には、定員縮小や予約制を導入し、回数を増やすなど工夫して事業を継続した。
＜課題＞集団形式で実施する教室等は、新型コロナウイルス感染症の終息まで縮小して継続することが見込まれるため、代替として個別対応の強化や、ホームページ等による知識の啓発が必要。

7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）

対象動向	維持	類似事業	なし
手段効率化余地	あり	コスト削減余地	なし
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり
成果向上余地	中程度		

①母子健康手帳交付会参加者　466人
　母子健康手帳交付時相談対応（個別交付含む）　926人
　家族教室参加者　8回　111人
②育児相談参加者　16回　延191人
③離乳食教室参加者　8回　70人　※管理栄養士派遣　実績なし
④子どもの歯科教室　※子育てサロンの開催が見送られ　実績なし
⑤未熟児養育医療給付者　35人　延95件　※前年度より20人増加

8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）

■改善方向性　○維持　●見直し　○廃止　○事業終了

改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持／事業終了の場合は記入する必要なし）

改善案１
＜内容＞子育てサロンへの講師派遣を見直す
＜理由＞公的支援では不十分なため、地域での子育て支援を強化
＜効果＞子育てサロンの運営支援、地域サロンとの関係性の構築
＜費用＞予算の範囲内

改善案２
＜内容＞母子健康手帳交付、育児相談の完全個別化（予約制）
＜理由＞コロナ禍での業務継続、個々の問題が複雑化
＜効果＞対象の把握と相談体制が確保でき、継続支援につながりやすくなる
＜費用＞削減（会計年度任用職員パート時間額の費用削減）

■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）

H30～組織機構見直しにより、食育推進事業のうち、母子保健に関する業務を本事務事業に移行
R1～発達相談に関する事業は子どもの発達支援事業へ移行
R3～母子保健事業周知パンフレットの見直し

■備考･特記事項ｏｒ進行管理欄

R3より事務事業名を「母子保健一般事務事業」から変更